一般競争入札に関する案内書

国分寺市消防団第四分団旧ポンプ車の売却を一般競争入札により行います。入札への参加にあたっては、次の各事項をよく読み、内容を十分把握したうえで お申し込みください。

１　一般競争入札に付する事項

（１）件　　名　国分寺市消防団第三分団旧ポンプ車の売却

（２）引渡場所　国分寺市防災広場

（東京都国分寺市泉町２－２－18）

（３）概　　要　国分寺市消防団第三分団旧ポンプ車１台を売却する。

（４）履行期間　契約締結日の翌日から令和９年３月５日まで

（５）仕様内容　別紙仕様書のとおり

（６）予定価格　非公表

２　入札参加資格要件

入札に参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当し、かつ、入札参加資格審査の結果、参加資格があるとされた者とする。また、組合として参加申請を行う場合は、その組合の構成員は参加申請できない。

ア　地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の４第１項の規定に該当する者でないこと又は同条第２項各号のいずれにも該当しないこと。

イ　申請日から入札日までに、国分寺市より競争入札の参加資格の停止を受けていないこと。

ウ　申請日及び入札日において、東京電子自治体共同運営による電子調達サービス(以下「電子調達サービス」という。)に、物品の資格審査申請の

登録がされていること。ただし、申請先自治体に国分寺市を登録し、申請業種に「不用品買受(業種番号099)」、又は「自動車・自転車(業種番号010)」を登録していること。

エ　転売を予定しているときは、古物営業法(昭和24年法律第108号)第５条第２項の規定による古物商許可証を有すること。

オ　申請日現在、経営不振の状態(民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第１項に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき又は会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第１項に基づき、更生手続を行ってから１年以上経過していないとき。)にないこと。

カ　会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申し立てがなされていないこと。

キ　銀行取引停止処分がなされていないこと。

ク　令和８年11月１日現在、法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人都民税(区内に事業所がある場合)又は、法人市町村民税(市町村内に事業所がある場合)を滞納していないこと。

ケ　国分寺市契約における暴力団等排除措置に関する特記約款に基づく暴力団、暴力団員等に該当しないこと。

３　申込み手続き等(※それぞれの期限に留意すること)

申込みに必要な書類は、書留郵便のみ受付をする。(持参等の受付は不可。)

入札参加希望者は、電子調達サービスにより入札参加申請を行い、必要書類を提出し審査を受けなければならない。また、提出資料は提出後、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、市がやむを得ないと認めた

場合は、この限りでない。

（１）必要書類等の配布

令和８年11月４日(水)正午から令和８年11月20日(金)午後３時までの間、電子調達サービス及び国分寺市のホームページ(http://www.city.kokubunji.tokyo.jp)に掲載するため、ダウンロードして使用すること。

（２）入札参加申請期間

令和８年11月４日(水)正午から令和８年11月20日(金)午後３時まで

（３）資格審査に係る必要書類等（詳細は別表１を参照）

提出期限：令和８年11月20日(金)まで ※書留郵便にて当日消印有効

（４）売却物品・現場確認の実施

参加申込前に売却物品・現場確認を希望する際には、事前に下記日程の希望する時間を契約管財課契約係（042-312-8690)まで連絡し行うこと。

日程　令和８年11月10日(火)

午前10時から午後３時までの間で１時間程度。

※ただし、正午から午後１時までを除く。

４　資格審査等

（１）入札参加資格審査の結果は、電子調達サービスにより通知する。

通知日　　令和８年11月26日(木)

（２）入札参加資格審査の結果、参加資格がないとされた者は、その理由について書面をもって説明を求めることができる。

説明請求期限　令和８年12月２日(水) ※書留郵便にて当日消印有効

回答日　　説明請求書を受理した日から３日以内 ※郵送にて送付

（３）入札参加資格審査の結果、参加資格があるとされた者が入札前に現場確認が必要なときは、以下の日程で売却物品・現場確認日を設定するので、希望する際には、事前に契約管財課契約係(042-312-8690)まで連絡し行うこと。

売却物品・現場確認日　令和８年11月27日(金)
午前10時から午後３時までの１時間程度。
※ただし、正午から午後１時までを除く。

５　質疑・回答

（１）質疑

質疑については、電子調達サービスの質問登録機能を利用すること。

質疑締切日 令和８年12月１日(火) ※正午まで

（２）回答

電子調達サービスの質問回答機能で回答する。

回答予定日 令和８年12月３日(木)

６　入札・開札日時及び場所等

（１）入札書提出期限　令和８年12月８日(火)　午前９時30分

（２）開札日時　　令和８年12月８日(火)　午前10時00分

（３）開札場所　　電子調達サービス

７　入札保証金

国分寺市契約事務規則(昭和40年規則第５号。以下「規則」という。)第10条第２項第２号の規定により免除。

８　入札書の記入方法等について

入札金額については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者・免税事業者を問わず、見積もった契約希望金額を電子入札書に記入のこと。（入札書には、消費税及び地方消費税を含む金額を記入。）

９　その他

（１）入札にあたっては、国分寺市ホームページに掲載の国分寺市物品売却契約約款、国分寺市電子入札運用基準及び入札者心得をよく読むこと。

（２）入札参加資格者が１者であっても、当該一般競争入札は成立するものとする。

（３）入札参加資格者が次のいずれかに該当することとなったときは、入札参加資格を取り消すものとする。入札参加資格の取消しは、一般競争入札参加資格取消通知書により通知する。

なお、取消しの理由についてより詳しく知りたいときは、令和８年12月10日までに、総務部契約管財課にその旨を記載した書面を提出すること。

ア　地方自治法施行令第167条の４（一般競争入札の参加者の資格）第１項に該当するに至ったとき。

イ　当該一般競争入札の参加申請に係る書類に、虚偽の事項が記載されていることが明らかになったとき。

ウ　一般競争入札の参加資格の停止を受けるに至ったとき。

（４）入札参加者に談合その他不穏な行動があり、又はその疑いがある場合において、入札を公正に執行することができないと市長が認めるときは、本件入札の執行を延期し、又は中止する。

（５）入札は最高３回まで行う。

（６）落札者には落札後、その旨を電子調達サービスの落札決定通知書にて通知するものとする。その他の者に関しては入札結果を入札情報サービスにて報告するものとする。

（７）買受代金は、仕様書に記載の方法で納付すること。

（８）落札者は、規則第46条第１項の規定に基づく契約保証金として、契約金額の100分の10以上を納付するものとする。ただし、買受代金との相殺は行わず、買受代金納付後返還するものとする。

（９）入札後においては、いかなる理由をもっても、本件に係る一切の異議申立てはできない。

(10)引渡した物品は、いかなる理由があっても返品交換は行わない。

(11)申請書類に関しては、返却しないものとする。また、申請書類は、国分寺市情報公開条例の規定に基づき、公開対象文書になるため原則公開とする。

(12)入札参加資格のない者のした入札、電子調達サービスによらずに行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10　申請書等送付先及び問合せ先

〒185-8501　国分寺市泉町２－２－18

国分寺市　総務部　契約管財課　契約係

042-312-8690

別表１　◆一般競争入札に付する事項に係る申請書類一覧◆

① 申請書類提出期限：令和８年11月20日(金)まで(当日消印有効)

② 電子調達サービス入札参加申請期間：令和８年11月４日(木)正午から令和８年11月20日(金)午後３時まで

提出書類			必要部数
必要書類	別紙１	一般競争入札参加申請書	１部
	添付書類	物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票(写)	１部
	添付書類	印鑑証明書(写)	１部
	添付書類	各納税証明書(原本)※	１部

※　令和８年11月１日以降に証明発行された、最新の法人税(その１)、消費税及び地方消費税(その１)、法人事業税、法人都民税(区内に事業所がある場合)又は法人市町村民税(市町村内に事業所がある場合)の各納税証明書(原本)。